

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
1	入札説明書	2（2）	2	制度上の確認なのですが、「国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則第7条第1項第5号」に関しまして、本条項は貴センターにおいて契約不履行があった場合に該当するという理解でよろしいでしょうか。	センターと入札参加者・契約の相手方側での契約において正当な理由なく契約を履行しなかった者が制限の対象となります。
2	仕様書	⑨料金制度	2	1. 凶札説明書一式について 弊社の料金構成は以下の通りで、市場連動型プランによる供給を想定しております。 ●基本料金 ●従量料金 ●供給管理費 ●再生可能エネルギー賦課金 ●カーボンフリー促進費（高度化法） ●安定供給維持費（容量拠出金） 基本料金は、契約電力に対しかかる料金です（原価）。 従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です（原価）。 供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分です（粗利）。 安定供給維持費については、容量市場における供給力取引に関して弊社が負担する容量拠出金に相当する額として弊社が定める金額を、安定供給維持費としてご請求いたします。 カーボンフリー促進費は、エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用および化石エネルギー原料の有効利用促進に関する法律に基づき、非化石電源比率向上のために必要な非化石証書の調達等に係る費用相当額を弊社が定める金額としてご請求いたします。 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、法令による1kWhあたりの告示単価に使用電力量を乗じた金額としてご請求いたします。 ※市場連動プランとは 本プランは、日本卸電力取引所（JEPX）におけるスポット市場価格に基づき、電力量料金（従量料金）が時間帯ごとに変動する「市場連動型料金体系」を採用しております。 JEPXの各時間帯の価格をもとに従量料金を算出する仕組みであり、電力市場の需給状況に応じて料金が変動する特性がございます。 そのため、市場価格が高騰した場合には料金が上昇するリスクがある一方で、市場価格が安価に推移した場合には、従来型の固定単価プランに比べて電力コストを大きく削減できるメリットがございます。 弊社としては、入札時に提示していない費用項目を契約後に追加請求する意図は一切ございません。 すでに日本郵政グループ様をはじめ多数の契約実績があり、誠実な運用を行っております。 今後も引き続き誠実に対応して参りますので、市場連動プランでの入札参加をご容認いただけないでしょうか。	仕様書2.（2）⑨「料金制度」に記載のとおり、料金制度については、基本料金および電力量料金に基づく二部料金制など、各社がそれぞれ設定することを可としています。 ただし、本入札における契約条件は仕様書に記載された内容を前提とするものであり、契約締結後において、入札条件の変更となるような料金算定方法や価格調整の導入・変更は行いませんのでご注意ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
3	入札説明書	8		落札後に契約書を確定できず契約に至らなかった場合（※）には、指名停止並びに賠償金等は生じますでしょうか。本質問の意図は、落札後に協議しても双方が飲めない部分が生じて最悪の場合契約締結できないことも可能性としてあると考えているためです。 （※）弊社所定の申込書によるお申込み・承諾による契約形式の場合に、お申込み内容が確定できず契約に至らなかったときを含みます。	入札説明書8.落札者の決定で記載しているとおり、入札した価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とさせていただきます。なお、契約締結前ですので賠償金は発生致しません。
4	－	－	－	本質問回答は、入札説明一式と同等の効力を持つものとして扱われるという認識で相違ございませんでしょうか。本質問の意図は、落札後の契約交渉を円滑に進めるために内容の正式な効力の確認をさせていただくためでございます。	相違ございません。質問書に対する回答につきましては提出者へ電子メールにて行うほか、当センターホームページに掲載致しますので併せてご確認ください。
5	－	－	－	落札後の契約書の修正協議は可能でしょうか。	原則、ホームページに掲載している契約書案のとおり締結することとしております。契約書案にて締結可能かご検討いただいた上で、修正が必要な場合は別途協議させていただきます。
6	－	－	－	容量拠出金（弊社における安定供給維持費）につきましては、国の制度に基づき各小売電気事業者が負担することを定められております。販売価格への転嫁の有無や条件については小売電気事業者の裁量に委ねられており、弊社では、安定供給維持費として販売価格への転嫁をさせていただいております。電力広域的運営推進機関（OCCTO）からの通知内容に基づき、毎年3月頃にお客様への請求単価を確定しております。 そのため、現時点では翌年度以降の単価を確定させることが難しい状況にございます。 つきましては、以下のような取り扱いとさせていただければと存じます。 ・見積時点：今年度の単価を用いて算出し、概算としてご提示いたします。 ・契約後の運用：翌年度の単価が確定次第、速やかに事前共有のうえ、弊社約款に基づき反映させていただきます。 なお、見積作成時には激変緩和措置を含めた条件でお見積りさせていただければと考えております。 上記の取り扱いにて進めさせていただいて問題ございませんでしょうか。	翌年度単価につきましては、今年度単価を用いて概算としてご提示ください。 また、入札内訳書にてOCCTOからの通知が届いていないため概算であること、翌年度の単価が確定次第、速やかに事前共有いただく旨をご記載ください。
7	－	－	－	落札日から供給開始日までの期間が短いため、スムーズな切替え手続きを進める必要がございます。 そのため弊社が契約締結前に交付する申込書等の資料については、入札日前にご送付いたしますので、あらかじめ内容をご確認いただき、弊社が落札させていただいた場合には速やかにご提出いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。	承知いたしました。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
8	仕様書	2. (2)	1	下記定義に当てはまるものを現在利用されておりますでしょうか。 利用されている場合、予備線、予備電源どちらを利用されているかご教示いただけますと幸いです。 定義 「予備線」は、常時供給している変電所から同じ電圧で供給を受ける場合、 「予備電源」は、常時供給している変電所以外の変電所から供給を受ける場合、 と定義します。	常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で予備電線路にて受電をする「予備線」を利用しております。
9	－	－	－	従量単価に含まれる諸経費（託送単価・損失率等）については、最新の公表単価を反映して算出し、契約時には弊社約款に基づきご請求させていただければと存じます。 ここで言及している「諸経費」とは、託送単価・損失率等の送配電起因の費用を指しており、これらは弊社が任意に決定できるものではなく、供給地点を管轄する送配電事業者が定める値に基づくものです。 したがいまして、諸経費の算定につきましては、以下のように整理させていただければと考えております。 ・託送等の送配電起因の諸経費については、弊社でリスクとして内包するものではなく、管轄事業者の公表値に準拠して請求するのが妥当であると考えております。 ・見積時には最新の単価を反映し、契約後は送配電事業者の決定値に基づき反映させていただき取り扱いについて、ご容認いただけませんでしょうか。 なお、諸経費を除く純粋な従量単価部分につきましては、市場連動プランの特性上、都度変更契約を締結するのは現実的ではないため、当該特性をご理解のうえ、柔軟にご容認賜れますと幸いです。 上記で問題ございませんでしょうか。	託送単価・損失等の諸経費については、最新の単価で問題ございません。
10	－	－	－	現在、供給を予定している地点において、自家発補給電力はございますでしょうか。 自家発補給電力がある場合、落札業者に切り変えられる想定でしょうか。	現在、自家発補給電力の契約はございません。
11	－	－	－	郵便による入札の際、入札書に記載する日付をご教授ください。	入札書作成日をご記入ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
12	契約書	第7条1項	2	弊社様式にて内訳書を作成しても差し支えない場合、各料金要素ごとには端数処理を行わず、各月の合計金額を算出する際に少数点以下切り捨て処理を行っております。 この処理方法で問題ございませんでしょうか。 また、端数処理の方法についてご指定がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	小数点は切り捨てで問題ございません。 契約書においても第7条1項に記載のとおり、代金の計算における金額の単位は円単位とし、その端数は、切り捨てるものとしております。
13	入札説明書	5.入札方法等	5	弊社様式にて内訳書を作成しても差し支えない場合、各料金要素には実際には端数が発生しておりますが、内訳書上は整数のみを表示しております。 端数表示について、小数第2位まで表示するなどのご指定がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	入札説明書5.入札方法に記載のとおり、入札内訳書に記載する各単価については、少数第2位までの記載を可としております。 指定ではございませんが、可能であれば小数第2位までご記載ください。
14	契約書 入札説明書	第7条1項 5.入札方法等	2 5	弊社様式以外で見積内訳書を作成する場合、端数処理の方法は各社任意として差し支えございませんでしょうか。 また、端数処理の方法や、単価・金額の表示において小数点以下何位まで記載するかなど、ご指定事項がございましたら併せてご教示いただけますと幸いです。	見積内訳書につきましては貴社様式にて作成ください。 端数処理の方法については上記質問と同様に切り捨て、金額の表示については可能であれば小数第2位までの記載をご記載ください。
15	仕様書	⑪燃料費調整	2	弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、応札可能でしょうか。 （基本料金＋電力量料金＋再エネ賦課金のみ）	燃料費等調整の仕組みが導入されていない場合でも、入札に参加いただくことは可能です。 ただし、仕様書⑪「燃料費調整」に記載のとおり、入札の際は燃料費調整費を含まない価格で行いますので、あらかじめご了承ください。
16	－	－	－	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	供給地点内でさらに分割していただく必要はございません。
17	－	－	－	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	分割入金の希望はございません。
18	－	－	－	弊社では、計量結果の報告（通知書）に関して、請求書記載のご利用内訳をもって代えております。したがって、検針結果等の通知書を請求書発行前に別途発行等の個別対応は行っておりませんが、問題ございませんでしょうか。	請求書に利用内訳や明細があれば、問題ございません。
19	仕様書	⑨料金制度	2	入札時に基本料金単価を0円とし、ご契約に至った場合は電力量料金および再エネ賦課金のみでのご請求でも問題ないでしょうか。	仕様書⑨料金制度に記載のとおり、料金制度について各社ごとに設定することができるものとしており、基本料金の設定を必須とはしておりませんが、 契約電力に基づく料金算定を前提とした契約構成となっているため、可能であれば基本料金を含む一般的な料金体系でのご提案をご検討ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
20	－	－	－	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は伊藤忠エネクス株式会社です。計量日は毎月1日です。
21	－	－	－	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	質問番号：20で回答のとおり毎月1日が計量です。
22	－	－	－	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	質問番号：20で回答のとおり毎月1日が計量です。
23	仕様書	2.仕様 （1）⑥	1	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書2.仕様（1）⑥に記載のとおり、自動検針装置はございます。
24	－	－	－	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(k w)、使用予定期間を教えてください。	現在、自家発補給電力の契約はございません。
25	－	－	－	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	日付につきましては、入札書作成日で問題ございません。
26	入札説明書	5.入札説明書等	5	入札額の算定時の力率について、力率 1 0 0 %で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等にかかる燃料価格変動の調整額は考慮せずに算定してください。
27	入札説明書	5.入札説明書等	5	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、見積金額を税込で算出のうえ、110分の100にてご記載ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
28	入札説明書 契約書（案）	6.入札説明書等 第7条1項	6 2	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、各単価については1円未満の端数金額の記載を少数第2位まで可としております。 端数処理については、契約書（案）第7条1項に記載のとおり、切り捨てるものとして算出ください。
29	契約書（案）	第7条1項	2	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	契約書（案）第7条1項に記載のとおり、代金の計算における金額の単位は円単位とし、その端数は、切り捨てにて算出ください。
30	－	－	－	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書での対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書での対応可能です。
31	－	－	－	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	電子請求書及び使用量検針結果につき、Webからのダウンロードで問題ございません。
32	－	－	－	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませでしょうか。（ご了承くださいない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。）	電子請求書での押印及び請求担当者等の記載なしで問題ございません。
33	－	－	－	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承くださいませでしょうか。	電子請求書での対応可能のため、未回答とさせていただきます。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
34	－	－	－	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承くださいませでしょうか。	翌月7営業日夕方以降の掲載で問題ございません。
35	－	－	－	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	税込みでの記載で問題ございません。
36	－	－	－	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	30日以内の振込で問題ございません。
37	－	－	－	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	個別での請求書はございません。
38	－	－	－	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	燃料費調整算出式について、承知いたしました。
39	－	－	－	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	指定ではございませんが、分けて標記頂けますと幸いです。
40	契約書（案）	第26条	6	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不適當であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
41	－	－	－	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更予定はございません。
42	－	－	－	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力が超過した場合、超過後の契約電力での契約となる旨承知いたしました。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
43	仕様書	2.仕様 (2) ①	1	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	契約電力：6,200kW 最大需要電力実績：2026年8月 6,160kW でございます。
44	仕様書	2.仕様 (2) ①	1	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	現在の契約電力と、今回調達電力は同一でございます。
45	－	－	－	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	切り替え実績ございます。
46	仕様書	2.仕様 (2) ⑫	2	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	応札連絡がございます全業者へ30分値のデータを提供させて頂いております。
47	仕様書	2.仕様 (2) ⑫	2	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	30分値データの提出可能です。
48	－	－	－	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますか。	現在、移設等の工事予定はございません。
49	－	－	－	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事の際には2か月前までに協議を行う旨、承知いたしました。
50	－	－	－	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送での開札を予定しており、開札後すぐに応札業者へメールでの連絡を予定しております。 公開範囲については落札業者名・落札金額を公開いたします。
51	－	－	－	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	落札されました際は、請求書写しの提出可能です。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
52	入札説明書	2.競争参加資格 (7)	3	弊社では、標準メニュー（再生可能エネルギーに関係なくご提供するプラン）の他にメニューC（再生可能エネルギー35%プラン）のプランもご用意しております。 標準メニューでは適合条件である70点を満たすことができませんが、メニューCでは適合条件を満たしております。 つきましては、今回の入札でメニューCを使用し、適合証明書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。	メニューCでの参加で問題ございません。 入札の際もメニューCのプランで価格を算定ください。
53	仕様書	⑪燃料費調整	2	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため 燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加することは可能でしょうか。 ※補足 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	燃料費等調整の仕組みが導入されていない場合でも、入札に参加いただくことは可能です。 ただし、仕様書⑪「燃料費調整」に記載のとおり、入札の際は燃料費調整費を含まない価格で行いますので、あらかじめご了承ください。
54	仕様書	⑨料金制度	2	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	仕様書2.（2）⑨「料金制度」に記載のとおり、料金制度については、基本料金および電力量料金に基づく二部料金制など、各社がそれぞれ設定することを可としています。 ただし、本入札における契約条件は仕様書に記載された内容を前提とするものであり、契約締結後において、入札条件の変更となるような料金算定方法や価格調整の導入・変更は行いませんのでご留意ください。
55	仕様書	⑫基準市場価格	2	仕様書P2にある「⑫基準市場価格」では、「過去2年間の30分単位ごとの平均単価を算出し、」とございますが、 配布いただいた30分値データは「R7.4-R8.3」の1年間となっております。 この場合は、「同じ1年間のデータを2回繰り返して2年間のデータとする」でよろしいでしょうか。	「過去2年間の30分単位ごとの平均単価」について、市場価格は過去2年間の実績データを用いて平均単価を算出してください。 一方、積算に用いる使用電力量については、配布している「R7.4～R8.3」の1年間のデータを使用してください。 したがって、ご質問の「同じ1年間のデータを2回繰り返して2年間のデータとする」取扱いではなく、市場価格は過去2年間の実績による平均単価、使用電力量は配布済みの1年間の使用実績データに基づき算定してください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
56	入札説明書	4.入札内容	5	2026年11月に各一般送配電事業者による託送供給約款の見直し（託送料金の改定）が予定されております。 入札額の算定において、入札書提出時点において公表・適用されている託送供給約款に基づく託送料金を前提として算出する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中（応札後）に託送料金の改定（積算前提とした料金からの変更）が実施された場合、当該改定額相当分について契約単価の変更（協議）は可能でしょうか。	変更前に当センターと協議をしていただいた上であれば、問題ございません。
57	－	－	－	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	下記のとおり回答させていただきます。 ①関西電力送配電株式会社 ②06
58	－	－	－	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。 また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	資格審査書類及び入札書について、日付指定はございません。作成日をご記入ください。
59	仕様書	2.仕様 （2）①	1	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力は、仕様書と同様に6,200kWでございます。
60	仕様書	2.仕様 （2）①	1	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてください。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	契約電力：6,200kW 最大需要電力実績：2026年8月 6,160kW でございます。
61	仕様書	2.仕様 （2）①	1	契約電力が1 施設で500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、超過した契約電力での契約となる旨、承知いたしました。 協議のうえ、変更させていただきます。
62	仕様書	2.仕様 （2）①	1	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。 （超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更に生じますが問題ございませんでしょうか。	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、契約電力の超過是正を行う旨、承知いたしました。 協議のうえ、変更させていただきます。
63	仕様書	2.仕様 （2）①	1	予備電力のご契約は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で予備電線路にて受電をする「予備線」を利用しております。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
64	契約書（案）	第7条	2	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	支払いについては、口座振替を予定しております。手数料につきまして当方負担で承知いたしました。 支払期日につきまして、翌月末日までの支払い対応可能です。
65	－	－	－	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	請求書につきましては、電子発行で対応可能です。
66	－	－	－	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	問題ございません。
67	契約書（案）	第5条	1	現在の計量日は「1日」でしょうか。	現在、計量日は1日としております。
68	契約書（案）	第5条	1	現在、分散検針の場合は切替時に1日からの供給開始をする対応はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	現在、計量日は1日としております。
69	－	－	－	1地点の請求書を複数に分割した請求書発行が必要な場合、以下についてご確認ください。 ①分割請求書の発行対応は必須でしょうか。 ②分割数をご教示ください。 ③分割した請求書には使用量や金額の内訳記載はされず、請求金額のみの情報となりますがご了承いただけますでしょうか。 ④通常の請求書を発行後、分割情報を提供いただき、その後分割請求書を作成いたします。分割請求書の発行には通常よりもお時間をいただきますがご了承いただけますでしょうか。 ⑤分割を行う場合、各施設の分割後の請求金額をご提供いただく必要がございます。子メーター等で計測した使用電力量を元に弊社で請求金額を算出する対応はできかねますがご了承いただけますでしょうか。	①分割請求書の発行は不要です。 ①の回答に伴い②～⑤は回答無しとさせていただきます。
70	－	－	－	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか） 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	支払いについては、当センターからの支払いのみとなります。
71	仕様書	2.仕様（1）⑥	1	自動検針装置はついているという認識で相違ないでしょうか。	仕様書2.仕様（1）⑥に記載のとおり、自動検針装置はございます。
72	契約書（案）	第24条	6	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	契約書 第24条（補足）に記載のとおり、定めがない事項については、協議のうえ、覚書を締結することが可能です。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
73	入札説明書	5.入札方法等	5	入札書と内訳書につきまして、ホッチキス留めの上割印でお間違いないでしょうか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	入札書と内訳書につきまして、ホッチキス留めの上割印で問題ございません。 郵送入札の場合は、外封筒に開札日・調達件名・入札書が封入されている旨を朱書し、中封筒の封皮は、直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書ください。
74	入札説明書	5.入札方法等	5	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	ご質問で頂いている記載内容にて相違ございません。
75	契約書（案）	第6条	2	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	契約書（案）第6条（常時電力料金）に記載のとおり、燃料費調整額については乙が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による算定金額を使用することとしております。
76	契約書（案）	第19条	2	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	契約書（案）第6条（常時電力料金）に記載のとおり、燃料費調整額については乙が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による算定金額を使用することとしております。 また、契約書（案）第19条2項に記載のとおり、供給条件に変更がある場合は、変更後の供給条件に読み替えるものとさせていただきます。
77	仕様書	2.仕様（2）⑨	2	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	仕様書2.仕様（2）⑨に記載のとおり、料金制度につきましては各社ごとに設定可能としております。
78	－	－	－	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。 開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札後、当日に結果をメールにてお送りさせていただきます。
79	契約書（案）	第7条	2	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	頂いております算定方法で問題ございません。
80	入札説明書	4.入札内容	5	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。 この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。 ご了承いただけますでしょうか。	変更前に当センターと協議をいただいた上であれば、問題ございません。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
81	－	－	－	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。 ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。 また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	請求書に利用内訳や明細があれば、問題ございません。
82	－	－	－	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。 その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の提出期限はございません。 締結日につきましては、当センターと契約者との間で協議のうえ、センター内決裁が完了後となります。
83	－	－	－	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	指定ではございませんが、分けて標記頂けますと幸いです。
84	仕様書	2.仕様（2）⑩	－	力率を考慮しない入札という認識で相違ないでしょうか。	力率は100%とし、力率割引及び割増は考慮しないものとして算定ください。
85	契約書（案）	第6条	2	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【電気供給条件(特別高圧・高圧)（2023年4月1日実施）別表2燃料費調整】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。	契約書（案）第6条（常時電力料金）に記載のとおり、燃料費調整額については乙が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による算定金額を使用することとしております。
86	－	－	－	市場連動プランでの応札も可能ということでしょうか。	市場連動プランでの応札可能です。
87	－	－	－	市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。 ・市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ・ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ・従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ・年度をまたぐ期間のご契約の場合、年度によって異なる単価設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	・請求項目について変更がある旨、承知いたしました。 ・応札時及び契約締結後についても、内訳書については様式指定はございません。 ・スポット市場価格について、過去2年間の30分単位ごとの平均単価を算出し、当該平均単価に各時間区分に対応する使用電力量を乗じて算定ください。30分値データについては応札参加者全社に提出させて頂いております。 ・仕様書2.（2）⑨「料金制度」に記載のとおり、料金制度については、基本料金および電力量料金に基づく二部料金制など、各社がそれぞれ設定することを可としています。 ただし、本入札における契約条件は仕様書に記載された内容を前提とするものであり、契約締結後において、入札条件の変更となるような料金算定方法や価格調整の導入・変更は行いませんのでご留意ください。
88	契約書（案）	第6条	2	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（関西電力株式会社様）の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	問題ございません。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
89	契約書（案）	第6条	2	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売（関西電力株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	契約書（案）第6条（常時電力料金）に記載のとおり、燃料費調整額については乙が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による算定金額を使用することとしております。
90	－	－	－	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	電子請求書の対応可能です。
91	－	－	－	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	分割請求の予定はございません。
92	仕様書	2.仕様（2）①	1	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	仕様書記載内容と同様、契約電力は6,200kWでございます。
93	契約書（案）	第5条	1	【計量日について】 現在の計量日は契約書（案）に記載のとおり「毎月1日」でよろしいでしょうか。	計量日は現在も1日としております。
94	－	－	－	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	現在の電気供給会社は「伊藤忠エネクス株式会社」でございます。
95	－	－	－	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	請求書に利用内訳や明細があれば、問題ございません。
96	契約書（案）	第7条	2	【お支払い条件について】 弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。	支払期日につきまして、30日以内の支払い対応可能です。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
97	－	－	－	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	支払方法につきまして、口座振替を予定しております。
98	契約書（案）	第5条	1	【供給開始日について】 計量日が1日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始をすることが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	計量日は現在も1日としております。
99	－	－	－	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ございません。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
100	契約書（案）	第26条	6	【託送料金の見直しに伴う単価変更協議について】 現在、一般送配電事業者において託送供給等約款の見直しに係る変更承認申請が行われており、2026年11月以降、託送料金単価が改定（値上げ）される見込みとなっております。 しかしながら、現時点では改定内容の詳細が公表されておらず、当該改定影響額を入札単価へ適切に反映することが困難な状況です。 このため、今後公表される託送料金改定の内容により、当社において吸収が困難な負担増が生じる場合には、契約単価の変更について協議をお願いする可能性がございます。 あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不適当であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
101	仕様書	2.仕様（2）⑨	2	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	仕様書2.仕様（2）⑨に記載のとおり、料金制度につきましては各社ごとに設定可能としておりますので可能です。
102	仕様書	2.仕様（2）⑨	2	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
103	契約書（案）	第26条	6	旧一電が公表する次年度4月以降に適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不適当であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
104	－	－	－	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承くださいませますか。	指定ではございませんが、分けて標記頂けますと幸いです。
105	契約書（案）	第26条	6	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれております。 供給開始日以降に適用される託送料金等が、公告日時点で参照可能な単価から変更となった場合、当該変更に伴う費用変動は、本契約における電気料金の見直し（単価変更）に係る協議対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不適当であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
106	－	－	－	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	現在の供給者は「伊藤忠エネクス株式会社」です。
107	－	－	－	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	支払方法につきまして、口座振替を予定しております。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
108	－	－	－	銀行振込により振込手数料が発生した場合、 民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承ください。	振込手数料について、承知いたしました。
109	－	－	－	契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	原則、ホームページに掲載している契約書案のとおり締結することとしております。 契約書案にて締結可能かご検討いただいた上で、修正が必要な場合は別途協議させていただきます。
110	契約書（案）	第2条	1	第2条（契約の容量） （1）契約電力 契約電力が500キロワット以上の施設において、契約電力を変更する必要があるときは、 甲乙協議の上変更するものとする。 2 甲が前項の規定によらず契約電力を超過した場合は、超過金の支払について甲乙協議 を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金 額を超過金として乙に支払うものとする。 こちらを追記していただくことは可能でしょうか。	問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。
111	契約書（案）	第5条	1	第5条（計量及び検査） 計量日に関する記載がございますが下記文言を追記していただくことは可能でしょうか。 『計量は毎月1日午前0:00とする』	問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。
112	契約書（案）	第5条	1	第5条（計量及び検査）第7条（代金の支払等） 記載では「検査に合格した後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日（計量日）の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に 請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承ください でしょうか。	請求書に利用内訳や明細があれば、問題ございません。
113	契約書（案）	第7条	2	第7条3（代金の支払等） 下記文言を、追記していただくことは可能でしょうか。 料金の支払いが期限内に支払われない場合甲は、遅延した日数分を政府契約の支払遅延 防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8 条第1項に規定する財務大臣が決定する率で計算した利息を乙に支払うものとする。	問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
114	契約書（案）	第12条	3	第 1 1 条（解除による違約金） 甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加していただくことは可能でしょうか。 『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第 2 条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第 2 条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』	電気需給契約書（案）第12条2項に記載のとおり、第9条規定により契約を解除した場合は、損害額を請求することが可能です。
115	契約書（案）	第6条	2	第 6 条（・・・力率割引に関する記載条項・・・） 下記文言を、追記していただくことは可能でしょうか。 力率は需要場所ごとに、その一月のうち毎日午前 8 時から午後 1 0 時までの時間における平均力率とする。平均力率が 8 5 パーセントのときは、電気料金積算内訳書の基本料金とし、8 5 パーセントを上回る場合は、その上回る 1 パーセントにつき、基本料金を 1 パーセント割引し、8 5 パーセントを下回る場合は、その下回る 1 パーセントにつき、基本料金を 1 パーセント割増しする。	問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。
116	契約書（案）	第24条	6	第 2 4 条（補則） 定めのない事項に付き協議を行う際に 『乙の電力需給約款参照の上』を追記していただくことは可能でしょうか。	問題ございません。貴社落札の際は、契約書の記載内容を変更いたします。
117	入札説明書	11.その他留意事項	8	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果につきましては、総額のみ公表となります。
118	入札説明書	5.入札方法等	5	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下のとおりとしてよろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量金の各小計においては、小数点以下第 2 位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）する。 ・月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を1 円とし、その端数は切捨て）する。 ・合計金額（税込）の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する額に 1 円未満の端数がある場合は、円未満切捨てする。 上記が認められない場合、入札金額の積算においては、ご指示のとおりに行いますが、仮に弊社が落札した場合には、弊社の規定（上記のとおり）で各月の電気料金を算定することになりますが、ご了承いただけますか。	頂いております端数処理で相違ございません。 契約書（案）においても第7条1項に記載のとおり、代金の計算における金額の単位は円単位とし、その端数は、切り捨てるものとしております。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
119	仕様書	2. (2)	2	燃料費調整額について、「当該地域の旧一般電気事業者が一般需要家に適用する燃料費調整単価により調整を行うこととする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	質問番号：75で回答のとおり、乙が定める電気供給条件（特別高圧・高圧）による算定金額を使用することとしております。
120	仕様書	2. (2)	2	各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額で必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	ご指摘のとおり、各事業者の燃料費等調整制度の違いにより、契約期間中の実際の請求額については、入札時の比較結果と必ずしも一致しない場合があります。 しかしながら、本件入札においては、仕様書、入札説明書及びこれまで公表した質疑回答に基づき、燃料費等調整額等の変動要素を含めずに比較評価を行うこととしております。 燃料費等調整額は各社の制度や将来の市況等により変動する要素であり、統一かつ客観的な比較が困難であることから、各社の直近実績を用いた補正評価は行わず、公告資料に定める方法により落札者を決定いたします。
121	契約書	第19条 2	5	契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	契約書（案）第19条 2に記載のとおり、「乙が定める供給条件等に変更がある場合は、変更後の供給条件等に読み替えるものとする。」としております。
122	契約書（案）	第26条	6	契約期間中において、当該地域を供給区域とする一般送配電事業者による託送料金の見直しや、消費税率の変更等の外生的な料金改定が生じた場合、契約期間中であっても、当該改定内容を反映した小売料金単価へ変更することが可能か否かについてご教示ください。 また、変更が可能な場合には、必要となる手続きについても併せてご教示願います。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不相当であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
123	—	—	—	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	支払いについては口座振替を予定しております。
124	—	—	—	郵送入札で、1回目のみの入札参加を希望する場合、1回目の入札書のみを提出することで2回目以降の入札は辞退したとみなされるという認識でよろしいですか。	1回目の入札で落札者が決まらなかった場合は、別日開催にて2回目の入札案内をいたします。 2回目の入札金額欄に「辞退」と記載のうえご提出ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
125	入札説明書	5.入札方法等	5	入札金額の積算においては、予備電力も含める認識で相違ありませんか。	相違ございません。
126	入札説明書	5.入札方法等	5	入札書と内訳書を入れた中封筒の封印について、指定はございますか。（入札者の印等）	外封筒に開札日・調達件名・入札書が封入されている旨を朱書し、中封筒の封皮には、直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書ください。 また、封印につきましては入札者と同様の印を押印ください。